

2021年度  
(令和3年度)

# 施政方針

令和3年3月

長柄町長 清田勝利

令和3年第1回長柄町議会定例会の開会にあたり、令和3年度予算案をはじめ、関係諸議案の審議をお願いするにあたりまして、私の町政運営に関する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症の影響が世界規模で拡大する中、昨年4月には日本においても緊急事態宣言が発出され、私たちはおよそ7週間の外出自粛など、かつてない経験をすることとなりました。

また、昨年末より急激な感染拡大が進行し、今年に入り再び緊急事態宣言が発せられ、期間も延期されるなど、未だ収束が見通せない深刻な状況が続いています。

この間、多くの方々から、町民の皆様の命と健康を守り、感染拡大を防止していくために、寄付金、マスク、アルコール消毒液、空気清浄機など多くのご寄付・ご支援を頂戴しております。

皆様の温かいお気持ちや、コロナ禍を共に乗り越えたいという思いを受け、大変心強く、深く感謝申し上げる次第です。

また、第一線で治療や看護等にあたられている医療従事者をはじめ、エッセンシャルワーカーの皆様に対し、心から敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、引き続き、「3密の回避」、「マスクの着用」、「不要不急の外出自粛」など感染予防の啓発を行うとともに、各町有施設や行事等における感染症予防対策を講じてまいります。

新型コロナウイルスワクチンにつきましては、先般、いよいよ医療従事者向けの接種が先行して開始されました。

現在、国および千葉県からの情報を捉えた上で、町民の皆様が速やかに接種の機会を得られるよう、長生郡市7市町村および茂原市長生郡医師会などと連携し、接種体制の整備を進めているところであります。

新型コロナウイルスの感染予防にあたりましては、町民お一人お一人の対策意識とご協力が不可欠であります。町民の皆様におかれましては、引き続きの感染予防に努めていただきますようお願い申し上げます。

さて、町民の皆様から町長として2期目の負託を受けましてから、まもなく4年目を迎えようとしています。

主だったものについていくつか挙げさせていただきますが、なんとといっても、一昨年秋の台風および大雨は、大変大きな災害となりました。

自分事となって、あらためて自然災害の脅威を思い知らされました。今後も一層、国や千葉県と連携し、防災・減災・国土強靱化に取り組み、自然災害へ備えてまいります。

まずは、再度の災害を防止する意味からも、できる限りの早期復旧を図るため、引き続き災害関連工事を最優先で進めてまいります。

また、二級河川一宮川の洪水対策につきましては、今後10年間を目途とした、流域が一体となって取り組む「流域治水」に着手してまいります。引き続き早期事業化、そして早期完成に向け推進されるよう、千葉県をはじめとした関係機関に強く要望してまいります。

新公民館の建設事業は、まもなく実施設計が完了し、いよいよ本体の建設が始まります。あらためまして、建設推進委員会の皆様のご労苦に感謝を申し上げますとともに、完成に向けなお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

さて、本町を取り巻く状況ですが、まず国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまでに経験したことのない、まさに国難とも言うべき局面に直面し、極めて厳しい状態にあるとされております。

また、千葉県の財政状況についても、新型コロナウイルス感染症の影響により個人所得や企業業績の伸び悩みなどによる減収が見込まれ、歳入全体としても増加は期待できない状況であるとしております。一方、歳出面では、義務的経費のうち、特に社会保障費や公債費が引き続き大幅に増加していく見込みであり、極めて厳しい財政運営が見込まれています。

本町におきましても、昨年度の一連災害に伴う大規模な財政出動により、財政調整基金を大幅に取り崩したことに加え、今年度は新型コロナウイルス感染症

の影響により町税収入など歳入予算の大幅な減少が見込まれることから、町財政の状況はこれまでに経験したことのない極めて厳しい状況に直面しています。

一方、主要施策、重点事業につきまして、まず、10カ年計画で進めてきた地籍調査事業は、平成24年、長柄山地区からスタートし、町をぐるりと時計回りに調査を進めてまいりましたが、多くの関係者のご協力をいただき、おかげさまで、予定では実地調査も残すところ2カ年となりました。

また、主要幹線道路2路線の整備事業と町営住宅のユニットバス事業は、国交省の補助事業を活用し計画的に整備を進めてまいりましたが、こちらも事業完了、供用開始を目前としております。

加えて、新公民館もいよいよ建設の年を迎えました。

これら事業は、総合計画において「重点的に推進する施策」としてこれまで着々と進捗してきたところであり、最後の仕上げにあたり、スケジュール感をもって取り組んでまいります。

令和3年度の予算編成におきましては、このような「入り(いり)」と「出(で)」の状況から、多額の財源不足が想定されたことから、全職員に対し歳入に見合った適正な予算要求を強く意識させ、施策の厳選、そして更なる経費の節減に取り組んだところでございます。

令和3年度予算の詳細につきましては、予算審議の際、詳細にご説明をさせていただきますが、予算規模といたしましては、公民館建設などの大規模事業の関係から、大幅な増額となっております。

予算案といたしましては、

一般会計 49億6100万円

特別会計 19億4650万円

予算総額は 69億750万円となり

前年度と比較しますと

一般会計では39.2パーセントの増、特別会計では2.3パーセントの減、全体では、24.3パーセントの増となります。

令和3年度は、このあと議案でご審議を賜りますが、「長柄町第5次総合計画」

の開始年度であり、「水と緑と笑顔が輝く ヒューマンリゾートながら」という「まちの将来像」を掲げ、新たなまちづくりの方向性にに基づき、施策の総合的かつ計画的な実施に取り組んでまいります。

また、この総合計画の指針に基づき、人口減少の抑制を図るため「しごと」をつくり、「ひと」を呼び込む好循環を創りながら、「まち」を豊かにすることを主眼に置いた計画「第 2 期長柄町総合戦略」において、本町の「地方創生総合施策」と位置付けている「長柄町版大学連携型生涯活躍のまち構想」の着実な実現に向けた予算編成としたところであります。

ここで、第 5 次総合計画の施策体系に沿って、主な事業をご説明いたします。

はじめに、「ひとが自然と共生する快適なまちづくり」基盤の整備では、まず道路事業におきまして、昨年 2 月に開通した「茂原長柄スマートインターチェンジ」から本町へのアクセス道路整備を継続してまいります。

近々、力丸地先において郡内初のラウンド・アバウトという信号機のない環状交差点が完成を予定しており、残りの周辺道路整備につきましても交通利便性を実感できるよう、一日も早い完成に向けて推進をしてまいります。

また、国の社会資本整備総合交付金等を活用し、橋梁長寿命化修繕事業や町道 3033 号線の道路改良事業等を継続して進めてまいります。

本町の動脈ともいえる県道関係では、日吉誉田停車場線の改築を第一と捉えております。圏央道とのさまざまな相乗効果などはもちろんのこと、近年増加している大型車の円滑な通行や歩行者の安全確保など、地域の皆様の安心安全が図られるものであり、最優先の位置づけで要望してまいります。

地籍調査事業においては、事業開始から 10 年目を迎え、水上地域にも着手しておりますので、早期の事業完了に向け一層の推進をしてまいります。

公共交通の確保では、今年度も路線バスの利用促進と路線の維持、学校教育における保護者の負担軽減、高齢者の積極的な社会参加、外出支援を目的に、路線バス利用者支援として、学生及び 65 歳以上の方の定期、または回数券の半額助成を新年度も行います。

公共交通の問題につきましては、町の最重要課題と捉えており、現状、バス回

数券とタクシー券の助成事業を併せて実施しながら、将来的な財政状況等も勘案しながら、本町の地勢・特性に見合った、より効率的な公共交通のあり方について、引き続き検討してまいります。

次に「ひとが健康で支えあう安心なまちづくり」保健・福祉の充実では、まず、健康ポイント事業に関しまして、ICTを活用し、健康づくりの取組みに応じたポイントを付与する制度を平成29年度から実施しているところであります。この事業は、初年度104名の参加者でスタートをし、今年度は523名の参加をいただいております。

令和3年度は、スマートフォンに対応する新たなシステムを導入いたします。これによりポイント事業の利便性は一層の向上が図られ、参加人数の増加、事業の拡大が期待されます。

その他、女性の健康サポート事業、特定健診、特定保健指導、短期人間ドック助成事業等につきましても、医療機関と連携を図りながら、妊婦や乳幼児から高齢者まで町民の健康増進に引き続き努めてまいります。

介護保険事業では、住み慣れた地域で自立した生活が継続できるように、介護予防出張教室をはじめとする各種サロン活動などの取組みについて、社会福祉協議会との協働体制の下、今後も積極的に推進してまいります。

また、平成29年度秋から開始した「高齢者等外出支援タクシー助成事業」は今年で4年目を迎えますが、利用者数は、対初年度比で約3.4倍に増加しております。昨年度の当該伸び率が2.5倍であったことから、利用者ニーズや実態把握などから、対象者の条件緩和や助成額の上乗せなどを図ったことが、結果に結びついているものと推察しており、なお一層、事業の浸透・拡大に努めてまいります。

次に「ひとが生き生きと躍動する多彩なまちづくり」教育・文化の充実では、まず一昨年秋の大雨により使用できなくなっていた、こども園の1階部分につきまして、昨年11月末、災害復旧工事を終え、1年1か月ぶりに元の園舎での保育及び教育を再開しました。

『こども園の再開は「長柄復興」の象徴』と当時の取材でも申し上げましたが、久しぶりに120名を超える園児が顔をそろえ、子どもたちの元気な歓声と笑顔

が戻って来たことを心から嬉しく思う一人であります。園バスの運行など、新年度も変わらず運営の充実に努めてまいります。

学校教育の充実では、文部科学省が示す「学校の新しい生活様式」や千葉県教育委員会からの「学校における感染対策ガイドライン」に基づき、学校における新型コロナウイルス感染症のリスクを可能な限り低減した上で、児童生徒の教育を受ける権利を確保し、安全な学校の運営をしてまいります。

さらに、国のGIGAスクール構想に基づき配布する、児童生徒一人一台のタブレット型パソコンを活用し、未来を見据えたICT教育の推進を図ってまいります。

個別施設計画の策定により、点検修理が必要とされた箇所においては、補助事業を活用し計画的に整備を進めてまいります。

学力向上策の一環として、英語検定、漢字検定、数学検定の補助、外国語指導助手(ALT)の派遣を継続し、未来を担う子供たちのスキルアップを図ります。

また、「心の教育」を推進し、併せていじめ防止対策も含めた教育相談等を実施します。

少子化の進行への対応につきましては、「教育に待ったなし」を念頭に置き、地域の実情等を勘案して、学校規模の適正化を検討してまいります。

スポーツ・レクリエーションの推進では、第60回の記念大会となる長柄町一周駅伝大会を実施いたします。一昨年の大災害と昨年のコロナ禍と、やむなく2年連続で中止となった、節目の記念大会です。開催となるよう期待しております。

また、昨年、実施予定でありました東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1年間の延期となり、本年の7月23日から開催されることとなっております。

現状として、決して開催の見通しが明るいと言える状況ではありませんが、本町では、予定どおり、事前キャンプに伴うホストタウンとして、「ロシアからのフェンシング選手団」をお迎えし、選手が万全な体制で臨めるよう、精一杯の支援をいたします。

加えて、この機会に、本町の子供たちとオリンピック及びロシア人との交流の機会をつくり、国際感覚の育成やスポーツに親しむ機会をつくってまいります。

また、町民が気軽につどい、生涯を通じて互いに学び、人と世代と地域を繋ぐ施設、「新公民館」の建設につきましては、先ほども触れたところですが、加えて、事業といたしましては、今後2か年で、令和4年度末の完成をめざし進めてまいります。

次に、「ひとが清らかにうるおう美しく安全なまちづくり」生活環境の整備では、まず防災として、一昨年の一連災害を踏まえ、地域防災力の向上を一番の課題として取り組んでまいります。

これまで、自主防災組織の設置を進めてまいりましたが、自治会を含めたこれら組織の中心となる防災リーダーとして、災害対策コーディネーターを養成するため、「災害対策コーディネーター養成講座」を開催します。

このほか、防災リーダーや地域の皆様が避難所運営等に必要となるマニュアルの整備も進めてまいります。

「自分の命は自分で守る」、「自分の地域は自分たちで守る」、このことを土台とした、町と一体となった防災力の向上を、町民の皆様と共に、推進してまいります。

生活環境の整備では、町営住宅において、これまでの屋根・外壁の塗装事業に続き、今年度から、浴室のユニットバス化を開始しました。令和2年度において味庄団地の全戸を完了し、3年度は日吉団地の整備を予定しており、一層の住居環境の充実を図ってまいります。

また、移住定住推進事業では、空き家・空き地バンクの運営やお試し移住のアテンド、SNSやホームページ等を活用した情報発信、地域住民と移住希望者の交流会の開催、都市部でのプロモーション活動等の移住定住に資するコーディネートを継続して行ってまいります。

次に、「ひとがにぎわいを創る活発なまちづくり」産業の振興では、新年度も農林業等振興事業補助金を継続し、農業従事者等の負担軽減を図りつつ、引き続きグリーンツーリズムの推進、鳥獣被害防止対策の強化に努めてまいります。

また、地域協働による農地、農業用水等の保全管理と農村環境の向上を目的とする多面的機能支払交付金事業や耕作放棄地の発生防止、担い手育成等の確保を目的とする中山間地域直接支払交付金事業につきましても、導入地区の拡大、

推進に引き続き努めてまいります。

なお、長柄ダム周辺の観光・交流拠点である都市農村交流センター及び周辺施設の再生につきましては、令和3年度、そのあり方も含め、専門家を交えて検討に入ります。

本町の観光資源の中心である長柄ダムと、その周辺の自然とのふれあいをテーマにした、各種スポーツ・レクリエーション機能を備えた同センターは、今後も町民と都市住民の憩いの場として、そして町の魅力の発信地として再整備を図ってまいりたいと考えております。

さらに、昨年、千葉大学と連携した地方創生推進事業により、町内3企業とコラボレーションし開発された、新たな特産品炭酸飲料「ながらとガラナ いろはにほへと」は、約1年間の周知期間を終了し、新年度において製造及び販売を開始いたします。

「商品販売はそんな簡単なものじゃない」と周囲からご心配の声もいただいておりますが、なんとか、この商品を世の中に一度出し、ご購入、そして味わっていただきたい。加えて、このガラナ飲料のその先の「千葉のまん中 長柄町」を多くの人に知っていただく。また話題にしていただく中で本町を訪れて様々な遊びや体験を通して、移住定住につなげていく。こういった好循環のきっかけの一つになればと、心から期待しているものでございます。

次に、「ひとが主役となって輝く明朗なまちづくり」地域・行財政の充実では、まず、住民サービスの向上として、令和3年10月から「コンビニ交付サービス」を開始します。仕事などで役場に来庁することができない方や、急に必要となった場合に、勤務先やお住まいの近くのコンビニエンスストアで、「住民票」「印鑑証明書」「所得証明書」が取得可能となります。

ただし、マイナンバーカードをお持ちの方となりますのでご理解のほどお願いいたします。

また、この4月から新たな10か年のまちづくり計画、「長柄町第5次総合計画」と、5か年の「長柄町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」がスタートいたします。

まちの将来像「水と緑と笑顔が輝く ヒューマンリゾートながら」を目指し、

一つひとつ実現に努めてまいります。

また、昨年、千葉大学と新たに「包括的連携協定」を締結いたしました。

これは、本町と千葉大学が包括的な連携のもと、広範な分野で相互に人的資源等を活用し、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的とするものです。

これにより新年度も「タウンアドバイザー」を置き、職員に対し、経験・知見を活かしたアドバイスや、マネジメントはもとより、本町のまちづくりのコーディネーターとしても活躍を期待します。

以上、令和 3 年度の町政に臨む私の所信及び主な施策について申し上げます。

本年、まもなく、未曾有の大災害、東日本大震災から 10 年を迎えます。

お亡くなりになられた方々に心からの哀悼の意を表しますとともに、今なお避難生活を余儀なくされておられる方々に対し、改めてお見舞いを申し上げます。

もう 10 年なのか、ようやく 10 年なのか。

節目の 10 年を迎えるにあたり、忘れていた時間がだんだん長くなってきたのは事実です。

ところが、先月 13 日、またあの、けたたましい通知音が夜中に鳴り響き、容赦なく、再びの地震による災害が発生してしまいました。

ちょうど 10 年。

災害は忘れたころにやってくる…「忘れるなよ」と言わんばかりの大きな揺れでした。

一昨年秋、我が長柄町でも「いまだかつてない大雨」が降り、尊い 2 名の人命を失いました。

ここは津波の心配はない。地盤も比較的強い。「災害に強い町 長柄町だ！」と勝手に思い込んだそんな時、暴風台風と線状降雨帯がやってきました。

「自然とともに生きる」

里山と田畑に囲まれた本町では、特に耳慣れたこの言葉ですが、あらためて考

えてしまいます。

誰もが「忘れている」わけではなく、日々新たな困難や問題が発生し、そちらが一時優先してしまっているのだと思います。

新型コロナウイルス感染症がまさにそれではないでしょうか。

今は、町民一丸となってこのコロナ禍を乗り越えましょう。

私も、この町に住む皆様の「安全安心」が少しでも増すように、そして「不安」が少しでも減るように、粉骨砕身、町政運営に取り組んでまいり所存でございます。

議員各位並びに町民の皆様には、より一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

ご清聴ありがとうございました。